

ゆとりある
未来のために。



JAで「年金受給をご予約された方」におすすしめします!

年金予約定期貯金

ご契約いただける方 JAで年金受給をご予約された方で
ご契約時満55～64歳の方

※当JAへ新規にお預けいただける資金を対象とさせていただきます。既に当JAにお預けいただいている普通貯金・定期貯金等から本商品に切り替えることはできません。

期間 1年自動継続(元金継続または元利金継続)のみの取り扱いとなります。
※年金受給後初めて迎える満期日まで継続可能です。

お預入金額 20万円以上500万円以下、1円単位
(お一人様1,000万円までとします。)

適用金利 年 **0.15%**
※適用金利は初回満期日まで適用します。

年金予約定期積金

ご契約いただける方 JAで年金受給をご予約された方で
ご契約時満55～64歳の方

※本商品は平成27年4月1日の取扱い開始日以降、ひとり一契約のみとさせていただきます。
満期後、解約後であっても、再度契約することはできません。

期間 1年以上5年以内

お預入金額 1万円以上、1円単位
(払込周期は1か月のみ)

適用金利 年 **0.15%**

特典

ご契約の方にもれなく
「オリジナル年金書類ケース」をプレゼント!

H31.4

ときめきネットワーク
JA遠州中央

※詳しくはJA窓口までお問い合わせください。

※金利環境の変化等により適用金利変更となる場合や取扱いを中止させていただく場合があります。

商品概要説明書

スーパー定期貯金＜単利型＞

(平成31年4月1日現在)

1. 商品名 (愛称)	○年金予約定期貯金 (愛称：プレシャス)
2. 販売対象	○契約時満55歳～64歳までの年金予約者（個人）のみ ※当JAへ新規にお預けいただける資金を対象とさせていただきます。既に当JAにお預けいただいている普通貯金・定期貯金等から本商品に切り替えることはできません。
3. 取扱期間	○ <u>平成31年4月1日（月）～令和2年3月31日（火）</u>
4. 期間	○1年自動継続（元金継続または元利金継続）のみの取扱いとなります。 ※年金受給後初めて迎える満期日まで継続可能です。
5. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入限度額 (4) 預入単位 (5) 預入形態	○一括預入 ○ 20万円以上500万円以下 ○お一人様1,000万円までとします。 ○1円単位 ○総合口座または定期貯金通帳への預入に限ります。
6. 払戻方法	○満期日以後に一括して払い戻します。
7. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の 入手方法	○特別利率 0.15% を初回満期日まで適用します。次回継続時には自動継続時の店頭表示金利を満期日まで適用します。 ○満期日以後に一括して支払います。 ○付利単位を1円として1年を365日とする日割計算となります。 ○20.315%（国税15.315%、地方税5%） [*] の分離課税となります。 ※ 令和19年 12月31日までの適用となります。 ○金利は店頭に表示しています。
8. 手数料	—————
9. 付加できる 特約事項	○総合口座の担保に組入れできます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率) ○マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。
10. 中途解約時の 取扱い	○満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ①6か月未満……………解約日における普通貯金利率 ②6か月以上1年未満……………約定利率×50%
11. 貯金保険制度 (公的制度)	○保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。

<p>12. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融推進部(電話：0538-36-7039)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話番号：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記JA金融推進部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>13. その他参考となる事項</p>	<p>○満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。</p> <p>○この定期貯金は原則として期限前に中途解約することはできません。</p> <p>○他の金利上乘せ商品、各種キャンペーン商品との併用はできません。</p> <p>○本商品はATMでの取扱いはしておりません。</p> <p>○金利環境の変化等により、適用金利が変更となる場合や、取扱いを中止させていただく場合があります。</p>

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JA遠州中央